# 会 議 概 要

会議の名称	令和6年度 第2回湧別町国際交流推進委員会						
開催日時	令和6年12月17日(火)午後4時00分 開会 午後4時45分 閉会						
開催場所	上湧別コミュニティセンター2階大会議室						
出席者名	委員:内野委員長、毛利副委員長、 原田・澤・加藤各委員 企画財政課:斉藤課長、片山主査、森谷主事 教育委員会教育総務課:佐藤課長、大西主幹、 廣井主査						
欠 席 者 名	米本委員、小崎委員、小澤委員						
傍聴人の数	0名						
会議の内容	1. 開 会 2. 会議成立確認 3. 委員長あいさつ 4. 協議事項 (1)令和6年度国際交流事業について (2)令和7年度国際交流事業(案)について (3)その他 5. その他 6. 閉 会						
会議資料	1. 第2回国際交流推進委員会議案						
会 議 録	☑ 有 ( □全文筆記 ☑要点筆記 ) □ 無						
備考							

(てん末書用紙)

# て ん 末 書

#### 記録者職氏名

企画財政課 未来づくりグループ 主 事 森谷 柚月

1 日 時

令和6年12月17日(火) 午後4時00分~午後4時45分

2 会 場

上湧別コミュニティセンター2階 大会議室

3 会議及び用務

令和6年度 第2回湧別町国際交流推進委員会

4 出席者

委員: 內野委員長、毛利副委員長、原田委員、澤委員、加藤委員

※米本委員、小崎委員、小澤委員欠席

町企画財政課:斉藤課長、片山主査、森谷主事

町教委: 佐藤課長、大西主幹、廣井主査

- 5 結果要旨
  - 1. 開 会
  - 2. 会議成立確認
  - 3. 委員長あいさつ
  - 4. 協議事項
  - (1) 令和6年度国際交流事業について

#### 【議案補足】

②湧別町相互交流事業について

今まではジャスパー、バンプへ行っていたがジャスパーの山火事もあり直ぐにホワイトコートへ向かった。エドモントンに1泊しバスツアーに参加したが、現地ガイドの案内によりカナダの歴史や文化を学ぶことができとても良い経験になったと思う。また、町ALTのドミニクの父がエドモントン空港の経営者のため空港を案内いただき、パイロットが練習するシミュレーターなど普段は見ることができない所も見学することができた。生徒たちも最初は不安そうであったが最後は皆泣きながらホストファミリーと別れており、とても良い1週間を過ごすことが出来たと思う。

(2) 令和7年度国際交流事業(案) について

#### 【質問・意見等】

①国際交流推進委員会について

委員長:令和7年5月に開催予定となっているが、6月には公式訪問団の

受け入れもあるため早い時期の方がいいのでは。

事務局:様子をみて4月開催も検討する。

1

#### 2 (てん末書用紙)

#### ③湧別町相互交流事業について

委員:訪問団(カナダ)の生徒は高校でどのように過ごすのか。

事務局:ホストファミリーに高校生がいる場合は一緒のクラスで、高校生がいない場合は学校でのバディを探し一緒に過ごしてもらう。放課後は教育委員会にて小学生との交流やパークゴルフを企画する。カナダはクラス単位で何かをするこということがないため、ぜひ湧虹祭(7/5-7/6)に参加したいと言っているが準備期間等もあり中々難しい。湧別高校と相談していきたい。

委員長:訪問団の大人たちも時間が空くと思うので委員でも対応を手伝え たらと思う。自分たちの仕事の紹介、料理教室の開催などできる ことを考えていただき、次回の会議で話し合えたらと思う。

#### (3) その他について

【質問・意見等】なし

#### 5. その他

事務局:町の外国人人口は11月末時点で309人となっており、今後も増えることが想定される。10月には遠軽町で「日本語学習支援者養成講座」が開催されるなど、各地においても多文化共生へ向けた動きがみられている。当町においても令和7年度には日本語教室の開催等を検討しているのでご承知おきいただきたい。

#### 【質問・意見等】

委員長:外国人人国の国籍はどのような割合か。

事務局:ベトナムが163人、インドネシアが82人となっている。

事務局:委員会設置条例第2条にある委員の仕事からは離れてしまうため任 務外であるが、日常生活で困っていることなど、もし把握してい たら情報提供願いたい。

#### (意見等)

- ・買い物等で遠いところを歩いているのをよく見かける。町内だけではなく町外も歩いている。
- ・紋別市では交通支援としてバス券を配布している。
- •11 月末の異業種交流会にも参加し楽しんでいた。このような機会があれば名前を覚えることもでき声をかけることができる。

委員長:委員にできることがあればまずは相談してほしい。

#### 6. 閉 会

湧 別 町 2

# 令和6年度

第 2 回

# 湧別町国際交流推進委員会議案

■日 時令和6年12月17日(火)午後4時00分から

■場 所上湧別コミュニティセンター2階大会議室

湧 別 町

# 【会議次第】

- 1. 開 会
- 2. 会議成立確認
- 3. 協議事項
- (1) 令和6年度国際交流事業について
- (2) 令和7年度国際交流事業(案) について
- (3) その他
- 4. その他
- 5. 閉 会

		[	委	員	名	簿			
内野	静香	毛秆	川美糸	己子		米本	智泉	小崎	光
原田	憲	澤	育	<b>苣一</b>		加藤	知華	小澤	綾香

## 【事務局】

○企 画 財 政 課:課長 斉藤 健悟、主幹 渡辺 政行、主査 片山 旭洋、

主事 森谷 柚月

○教育委員会教育総務課:課長 佐藤 美貴、主幹 大西 久践、主査 廣井 隆志

#### 5. 協議事項

(1) 令和6年度国際交流事業について

#### ■会議関係

# ①第1回国際交流推進委員会

【日 時】令和6年5月8日(水)

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出席者】委員5名、事務局8名、傍聴0名

【協議事項】(1) 令和5年度国際交流事業報告について

- (2) 令和6年度国際交流事業計画について
- (3) その他

#### ②第2回国際交流推進委員会

【日 時】令和6年12月17日(火)

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出席者】委員名、事務局名、傍聴名

【協議事項】(1)令和6年度国際交流事業について

- (2) 令和7年度国際交流事業(案)について
- (3) その他

# ■事業関係

#### ①湧別町交換留学事業について【教育委員会】

本年度の交換留学事業は、ニュージーランドからの留学生1名を受入れ、本町から1名の派遣を行いました。

#### 〇受入事業

【時期】令和6年5月27日(月)~7月23日(火)

【受入留学生】ライリー スミス (男性)

【派 遣 元】ニュージーランド・セルウィン町

【所 属 校】ダーフィールド・ハイスクール 高校1年生

【受 入 校】湧別高等学校

【受入家庭】上湧別屯田市街地 松原 洋一(生徒:光心朗)

【補 助 内 容】交換留学事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料の1/2以内の額、修学費及び生活費を補助。

#### 〇派遣事業

【時期】令和6年7月23日(火)~9月20日(金)

【派遣留学生】松原 光心朗 (男性)

【在 籍 校】湧別高等学校 3年生

【派 遣 先】ダーフィールド・ハイスクール

【受入家庭】ベン ヘスリー(生徒:ライリー スミス)

【補助内容】湧別高等学校存続対策事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料の 全額及び生活費月額1万円を補助。

#### ②湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和6年度 はカナダへの派遣を行いました。

#### 〇中高生派遣

【日 程】令和6年9月24日(火)~10月5日(土)(別紙1)

【派 遣 者】中高生10名、引率2名 計12名(別紙2)

【補助内容】旅費及び保険料の1/2以内の額を補助。湧別高校生については、 湧別高等学校存続対策事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料の全 額を補助。

#### 〇町民派遣交流

令和6年度 希望者なし

#### ③小学生英会話事業「レッツ プレイ イン イングリッシュ」【教育委員会】

異文化に触れる機会の提供、国際交流の意識を促し、英語を使う楽しさを伝える ため、小学生英会話事業を開催します。

【日 時】令和7年1月15日(水) 午後2時~午後4時

【場 所】文化センターさざ波

【参加者】20名程度(別紙3)

【サポート】湧別高校生

【内 容】自己紹介、あいさつ、ゲーム など

#### ④交換留学生との交流会【企画財政課】

交換留学生、交換留学生家族及びホストファミリーを招待し交流会を実施しました。

【日 時】令和6年5月27日(月) 午後6時~午後8時

【場 所】チューリップ館

【参加者】18名

# ⑤町民海外研修事業について【企画財政課】

諸外国の産業、教育、文化等の状況を広く視察研修し、国際的視野を広めることを目的とした海外研修事業に要する費用の一部を補助するため、町広報・ホームページで周知しておりますが、現在応募はありません。

## (2) 令和7年度国際交流事業(案) について

#### ■会議関係

#### ①国際交流推進委員会

【開催時期】令和7年5月、12月(2回を予定)

【開催場所】上湧別コミュニティセンター (予定)

## ■事業関係

## ①ニュージーランド公式訪問団受け入れについて【企画財政課】

【時期】令和7年6月26日(木)~6月29日(日) (予定)

【訪問団】最大12名

【内 容】町内施設見学・記念植樹・歓迎夕食会など

### ②湧別町交換留学事業について【教育委員会】

### 〇受入事業

【時期】令和7年5月下旬以降90日以内

【対象】カナダ〜ヒルトップハイスクール及びセントジョセフスクールの生徒N Z〜ダーフィールドハイスクールの生徒

【定 員】2名

【補助内容】交換留学事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料の1/2以内の額、 修学費及び生活費を補助。

【受入学校】町内義務教育学校及び湧別高校

#### ○派遣事業

【時 期】令和7年7月以降 90日以内 カナダ〜ヒルトップハイスクール及びセントジョセフスクール N Z〜ダーフィールドハイスクール

【対 象】町内義務教育学校生(後期課程)及び湧別高校生(町内在住)

【定 員】2名

【補助内容】旅費及び保険料の1/2以内の額及び生活費月額1万円を補助。 湧別高校生については、北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱 に基づき、旅費及び保険料の全額及び生活費月額1万円を補助。

#### ③湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和7年度 はニュージーランドへの派遣となります。 また、カナダからの訪問団7月に受入予定となっています。

#### 〇中高生派遣

【時期】令和7年11月4日(火)~11月14日(金) (予定)

【対 象】町内義務教育学校生(後期課程)及び高校生

【定 員】10名

【補助内容】旅費及び保険料の1/2以内の額を補助。湧別高校生については、北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料の全額を補助。

#### 〇町民派遣交流

【時期】令和7年11月4日(火)~11月14日(金) (予定)

【対 象】令和7年4月1日現在の年齢が18歳以上の町民

【定 員】2名

【補助内容】旅費及び保険料の1/2以内の額(上限20万円)を補助。

#### 〇友好都市訪問団受入事業

【時期】令和7年7月2日(水)~7月9日(水)(予定)

【訪 問 団】カナダ ホワイトコート町 中高生6名、引率4名 計10名

【内 容】学校訪問・町内施設見学・バス旅行・歓迎夕食会など

# ④小学生英会話事業「レッツ プレイ イン イングリッシュ」【教育委員会】

異文化に触れる機会の提供、国際交流の意識を促し、英語を使う楽しさを伝える ため、小学生英会話事業を開催予定。

【時期】冬または春の長期休業期間中2時間程度

【場 所】文化センターさざ波

【定 員】20名程度

【サポート】湧別高校生

【内 容】自己紹介、あいさつ、季節の言葉、ゲーム、工作 など

#### ⑤町民海外研修事業について【企画財政課】

諸外国の産業、教育、文化等の状況を広く視察研修し、国際的視野を広めること を目的とした海外研修事業に要する費用の一部を補助します。

【対 象】令和7年4月1日現在の年齢が18歳以上の町民

【補助内容】旅費及び保険料等の1/2以内の額を、20万円を限度に補助します。

# 【参 考】事業実績

番号	年 度	補助額	期間	訪問先	研修内容	
1	平成21年度	200,000円	8日	ニュージーランド	視察研修	
2	十成 2 1 十段	200,000円	8日	ニュージーランド	視察研修	
3	平成24年度	200,000円	5カ月	ニュージーランド	実地研修	
4	平成25年度	170,000円	7 日	カナダ	視察研修	
5	十成 2 3 平皮	170,000円	7 日	カナダ	視察研修	
6	平成26年度	180,000円	8日	カナダ	視察研修	
7	平成29年度	200,000円	7 日	アメリカ	視察研修	
8	令和 5年度	200,000円	24日	フィンランド	視察研修	

※平成24年度までは町民海外派遣事業の実績

※令和2~4年度は中止

# (3) その他

#### ○湧別町国際交流推進委員会設置条例

平成21年10月5日

条例第12号

改正 平成31年3月8日条例第1号

(設置)

第1条 町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解及び国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として、湧別町国際交流推進委員会 (以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

- 第2条 委員会は、国外都市との友好交流に関する次の事項を調査審議し、推進する。
  - (1) 友好都市の調印締結を行った国外都市との友好交流事業に関すること。
  - (2) その他国際交流事業に関すること。

(委員)

- 第3条 委員会の委員の定数は、8人とする。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
  - (1) 有識者 6人
  - (2) 一般公募者 2人
- 3 前項の規定により委嘱する委員の選任は、次により行う。
  - (1) 有識者については、町長が選任する。
  - (2) 一般公募者については、町民より公募し町長が選任する。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 2 有識者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第1号の規定により補充するものとし、 任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 一般公募者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第2号の規定により再公募するものとし、その任期については、前項の規定を準用する。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長の選任については、委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長を議長とする。
- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。 (報酬及び費用弁償)
- 第7条 委員に報酬を支給する。
- 2 委員が会議及び職務を行うため旅行するときは、その費用を弁償する。
- 3 報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、湧別町特別職の職員で非常勤のものの報酬及 び費用弁償に関する条例(平成21年条例第43号)の定めるところによる。

(事務局)

(委任)

- 第8条 委員会に事務局を置く。
- 2 事務局員は、企画財政課の職員が当たる。
- 第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この条例は、平成21年10月5日から施行する。

附 則(平成31年3月8日条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。